

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JA グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として助け合いの精神のもとに、継続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指しています。

その中で、北海道信用農業協同組合連合会（以下、「当会」といいます。）は、協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与していくこと、また、地域金融機関として、組合員等の利用者ニーズに対しJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献することを経営理念に掲げています。

当会では、この理念のもと平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を定期的に見直ししていくとともに、本方針に基づく取組の状況を定期的に公表してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) 当会は、お客さまに提供する金融商品について、特定の投資運用会社に偏ることなく、当該商品を組成する投資運用会社においてプロダクトガバナンスの実効性が確保されていることの把握に努め、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

なお、当会は、金融商品の組成に携わっておりません。

【取組事項】

○JAバンク(全国)では、お客さまにとって最善の提案を目指し選定基準を設定のうえ金融商品を選定しています。当会においては、さらに審査を行い、より長期投資に重きを置いた商品を選定しています。

○JAバンク(全国)では、商品ラインアップについて継続的に上記選定基準のチェックを行い、ラインアップの見直しを行うこととしております。

○JAバンク(全国)では、運用会社・販売会社全体でお客さまの最善の利益を実現するため、金融商品を購入したお客さまの属性および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど情報連携を行います。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

※上記の原則及び注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2024年9月改訂)との対応関係を示しています(以下、同様)。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) 当会は、お客さまの金融知識・経験・財産・ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご説明・ご提案いたします。

【取組事項】

○お客さまのお考えを丁寧にお伺いし、投資のご経験や知識、年齢、収入、資産状況および投資目的を踏まえ、属性・適合性を判断したうえで、最良・最適な商品をご提案し販売します。

○特にご高齢のお客さまに対しては、役席者の同席やパンフレット等を用い理解度を十分に確認のうえ慎重に対応いたします。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、3、4、5、6、7)】

(2) 当会は、お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

【取組事項】

○商品のリスク・特性につきましては、リスク・リターンの程度やサービス内容の複雑さ、情報の重要度に配慮し、「重要情報シート」等を用いわかりやすく誠実に情報を提供するように努めてまいります。

【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(3) 当会は、お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【取組事項】

○お客さまにご負担いただく手数料がどのサービスの対価であることについては、丁寧かつ分かりやすい説明を行うよう努めてまいります。

【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

(1) 当会は、お客さまへの商品の選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、当会が定める「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

【原則3本文および(注)、原則4、原則5(注4)】

【取組事項】

○当会が定める「利益相反管理方針」等に基づき、利益相反のおそれのある取引の類型やその特定の方法、管理方法を定めること等により、お客さま本位の業務運営が維持されるよう利益相反管理の態勢を維持してまいります。

○類似した商品で、手数料率が異なるものにつきましては、該当の商品を比較し具体的に分かりやすくご説明いたします。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 当会は、研修や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【取組事項】

- 当会では、役職員の「行動憲章」を定め、お客さま本位の業務運営を行ってまいります。
- 研修や金融に関する資格取得の推進を通じ、商品や投資環境に関する知識・スキル強化を図り人材育成に努めてまいります。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7 本文および(注)】

以 上